

桶川市コミュニティ協議会地区助成金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、安心・安全のまちづくりを実施する小学校区ごとの地区団体に対し、予算の範囲内において助成金を交付することに関し、必要な事項を定めるものとする。

(助成対象事業及び助成額)

第2条 助成金の交付の対象となる事業は、地区団体が実施する安心・安全のまちづくりに関する事業で、次に掲げるものとする。

- (1) 会議資料作成のための用紙及びコピー代
- (2) その他安心・安全のまちづくりに必要なもので、会長が認めたもの

2 助成金の額は、5,000円を限度とする

(助成金の交付の申請)

第3条 助成金の交付を受けようとする地区団体は、様式第1号の桶川市コミュニティ協議会地区助成金申請書に規約、事業計画書及び事業報告書並びに領収書を添えて会長に提出しなければならない。

(交付決定の通知)

第4条 会長は、助成金の交付を決定したときは、申請を行った地区団体に対し、様式第2号の桶川市コミュニティ協議会地区助成金交付決定通知書を交付するものとする。

(再助成の禁止)

第5条 会長は同一年度に同一小学校区に対し、複数回助成金を交付してはならない。

(委任)

第6条 この要綱の施行に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成18年1月12日から施行する。

桶川市コミュニティ協議会地区助成金申請書

年 月 日

桶川市コミュニティ協議会会長

団体名 _____
代表者名 _____ 印
住 所 _____
電話番号 _____

年度 _____ 小学校区における桶川市コミュニティ協議会地区助成金として、下記のとおり申請します。

		記		
1	団体設立年月日	年	月	日
2	役員構成	役職	氏名	出身団体
		_____	_____	_____
		_____	_____	_____
		_____	_____	_____
		_____	_____	_____
		_____	_____	_____

3 助成金申請額 **金 5, 000円**

4 添付書類

- (1) 団体規約
- (2) 団体事業計画書及び事業実績報告書
- (3) 団体収支予算書及び収支決算書

5 支払方法

- (1) 現金
- (2) 振込

銀行名 _____
種 類 _____
口座番号 _____
口座名義 _____

桶川市コミュニティ協議会地区助成金交付決定通知書

桶 コ ミ 第 号
年 月 日

様

桶川市コミュニティ協議会
会長

年 月 日付けで申請のありました、 年度桶川市コミュニティ協議会地区助成金の交付については、下記のとおり決定しましたので通知します。

記

- | | | | |
|---|-------|----------|---|
| 1 | 事業名 | | |
| 2 | 交付金額 | 金 | 円 |
| 3 | 支払い方法 | 現金
振込 | |